



坂下しげきのプロフィール

《生い立ち》 昭和49年11月19日（さより座）
《住まい》 国府台病院で生まれる。血液型 A型
《学歴》 市川市立百合台幼稚園、曾谷小学校、
《職歴》 学生時代より
《現在》 平成15年4月27日に行われた、

ボランティアと政治資金を募っています。

市川グランドクラブ

● 振込先 ●
【郵便振替】00140-1-545436
市川グランドクラブでは個人の協力・賛同金のみに活用させていただきます。

若さあふれる行動派。

市川市議会議員

坂下しげき

http://gogo-shigeki.com

紙面では書ききれない坂下しげきの政治姿勢・政治活動をぜひインターネットのホームページをご覧ください！

市議会に新風!!

9月議会は12日間の審議を終え9月22日閉会いたしました。私は、議案質疑と一般質問で計4日間、150分にわたり質問致しました。市民無視・議会軽視で進む行政に対し、リーダーシップを取るべきは市民であり、その市民に対して情報を広く公開することを求め、多岐にわたり質問を致しました。質問内容の概要は以下のとおりとなっております。

議案質疑

（一般質疑は裏面です）

1. (略称) 市川市生活環境条例案

条例要旨

東京都千代田区で条例が制定され注目をあびた、いわゆるポイ捨て禁止条例です。市川市では来年度からタバコ・空き缶・犬のふんなどを路上に放置することが禁止され、タバコについては、禁止地区での喫煙は罰則が設けられました。

質疑概要

この条例は簡単に言えば、市民のマナー及びモラルに関する条例です。市民の方の合意と協力が得られなければ、条例の効力が希薄になります。条例に賛成の方もいれば反対の方もいます。せっかく条例化するわけですから、なるべく多くの方に納得していただけるような規定を設け、市民の方の健康、安全そして権利を有効に守れるようにしたいと考え質問いたしました。

2. 南行徳駅前有料自転車等駐車場の整備についての条例案

（一部改正）

条例要旨

南行徳駅前の歩道上などに、有料の自転車置場を暫定的に整備するという内容です

質疑概要

駅前の放置自転車は、南行徳駅前に限られた問題ではないので、市内の他の場所についても同様の自転車置場が設置されることを想定しながら、質問を構成致しました。①駐車料金の設定方法に関して②自転車置場の設置場所について③駐輪場付近の歩行者の安全確保に関して④防災上の問題について、以上を中心に質問しました。また、放置自転車についても一種のマナー問題なので、市民の方々が納得できるような取り組みについても質問致しました。

3. 建築工事の契約締結に関する議決

議案要旨

市川市地方卸売市場付属商店舗新築工事請負契約（請負代金額2億8,770万円）及び（仮称）市川市急病診療所・西消防署大洲出張所等新築工事請負契約（請負代金額5億4,516万円）の契約締結に関する議決を求めたもの。

質疑概要

議会で審議できる契約は1億8,000万円以上のものに限られるので、少なくともその限られた議決契約案件については、市民の代表として、しっかりとチェックしようと思ひ質問致しました。先ず工事の是非についての問題。これは、建設工事の全てを否定するものではなく、必要な工事ならばコスト意識を持って工事を行えば、市民全体の利益にもなりますので、議会では公共工事の質を見極める必要があると思ひます。従いまして、この議案工事の必要性と、入札（業者選定）は適正に行われたのかどうか、また、業者選定の過程で工事のコスト削減と技術力の競争性は発揮されたのかについて、そして、結果としてコストダウン（市民利益の確保）はされたのかなど質問し、更に、新しい入札方法についても提案を致しました。

一般質問

1. 市内道路の渋滞の解消及び道路環境問題について

今回は、市内国道14号線を中心とした渋滞の発生地点でもある市川広小路交差点の拡幅工事を含む交差点の整備を例に挙げて、市内の道路問題全般について質問・要望をいたしました。市内国道14号線を中心とした朝夕の通勤時の渋滞は、市民の居住の便を悪くし、住環境を害していると言えます。市川広小路は、過去5回改良工事が行われておりますが、大型整備と言える

ものは昭和42年～49年頃の拡幅工事を最後に行われておりません。整備されていない交差点は交通事故・渋滞を引き起こすばかりではなく、環境問題にも繋がります。渋滞道路近隣で生活する子ども達の健康被害も懸念されます。また、事故について言えば、平成5年に交差点を現在の形の車線に変更することにより、事故発生件数が年間平均35%も減った

という事実があります。そこで、市川広小路交差点の道路拡幅工事を含めた市内道路整備工事の県への要望・計画について、また、渋滞による環境被害から子ども達の健康を守るために、市内全体でどのような施策がおこなわれているのか等々質問致しました。

2. 行政改革全般について

一点目

と致しまして、行政組織づくりについて質問致しました。国や県は不況が続く財政難の状況にあるので、今後社会保障費の見直しなど様々な法改正を行うことが予想されます。従いまして市ではそのような状況に備え、たとえ市民に不利益な法改正が行われても、市民のダメージを極力抑え、迅速で正確な事務処理を行える体制づくりをしなければなりません。実際、昨年度におこなわれた国の医療費改革にも迅速な対応が取れなかったということがあります。そこで、今後大型の法改正があった場合や、市が極端な制度改正を打ち出す時には、市民のダメージを抑え、同時に窓口サービスの統一をはかるなど、迅速で的確なサービスを提供するための、市民本位の横断的な組織作りの必要性を主張し、2つの提案を致しました。

二点目

と致しまして政策責任について質問いたしました。市川市の政策責任は市民から見ると、非常に分りづらいと感じます。市川市では市民からは見えにくい市内部の事務事業評価によって政策が決定されています。東京都の石原知事は、議会において扶助費（社会保障関係費）の削減を明言し、都民にダイレクトに政策方針を伝え責任の所在を明らかにしました。一方、市川市長は今議会においても議会での答弁がほとんど無く、委託をはじめ諸事業についての説明責任を十分に果たしておりません。不況が続く市が財政難であることは、みな承知しておりますが、充分な情報公開がないまま市民サービスを突然削減されては納得いきませんし、もっと他に削減すべきものがあると考えます。市の財政状況や、委託の事業内容など、市が市民に対して情報を提供し、説明責任を果たし、市民と意見を交換し、課題を共有することでより良いシステムが構築されるのではと考え質問いたしました。そこで、政策責任の所在・内容が明らかになるように、市の政策決定機関でもある庁議や部課長会での決定事項をホームページ上で公表することなどを提案いたしました。

三点目

と致しまして市民とのパートナーシップについて質問致しました。この財政難の時代を乗り切り緊縮財政を市民の方々に理解して頂くには、信頼関係・パートナーシップを築くことが重要です。市民の方々と、パートナーシップを築くための基礎となるのは、行政が市民に多くの情報を公開し、説明責任を果たすことであると見ます。しかし、これはあくまでパートナーシップを築くための基礎の部分であって、信頼関係を築くには情報を公開した上で、更に市民の方々の意見を取り入れる仕組みが必要であると思ひます。

そこで、市民参加制度の創設、及びパブリックコメントの手続き制度の創設について提案いたしました。また、市川市では、議会が関与できる条例が少なく、議会が直接関与できない要綱で、行政サービスが定められているケースが非常に多くあります。このように議会も関与できない制度については、行政が市民と直接対話できるチャンネルを積極的に増やしていく必要があると主張し、その制度の創設内容について細部に亘り提案を致しました。そして行政改革の最後の質問として、今回も市長から直接の答弁がありませんでしたので、財政難のこの状況下においても市民の方々から信頼され、パートナーシップが築けるような行政を作るためには、市長が説明責任を果たし、情報を広く公開することが重要であると強く訴えました。保育園の委託化、扶助費の削減など、重要事項について市が説明責任をこれからどう果たしていくのか、議会でもチェックしていきたい

3. 情報化政策について

一点目

と致しましてセキュリティ対策について質問致しました。市川市では、市の所有するパソコンが不足しているため、職員が家から持ち込む私有パソコンを通常業務に使用しています。その台数は、581台にも及びそれらは市のネットワークに接続されているということです。個人所有のパソコンに関しては、ウイルスに対して危険が非常に大きいと言えます。情報セキュリティリスクが顕在化した場合、自治体は被害者であるとともに、最大の加害者になります。自治体として守るはずの市民の権利を大きく侵害することになります。そこで、市川市は、IT先進都市と自ら公言し、毎年10億円近い予算をかけながら、一般業務をセキュリティ上大変危険な個人所有パソコンに頼るなど、市川市全体のセキュリティ、つまりは市民のプライバシーの権利についてはどのように考え、どのような対策をおこなっているのか質問いたしました。そして、実際に8月に被害が拡大したウイルスの被害状況及び、その被害の対処方法についても質問致しました。

二点目

と致しまして、子どもたちのIT育成について質問致しました。情報先進都市として有名な三鷹市では、すべての公立小中学校に対して、ブロードバンドでのインターネット接続や構内LANの整備を実現しており、長岡市も、市内全ての小中養護学校に超高速ネットワーク環境を整えるということです。教育に関しては、平成14年12月構造改革特別区域法が制定され教育特区という方法がありますので、これからの時代を担う子どもたちのIT育成をどのように考えているのか質問致しました。

三点目

と致しまして情報セキュリティの国際認証の取得について質問致しました。情報セキュリティは非常に重要なことですが、国際認証取得にばかり重きを置き、結果として市民サービスに遅滞を生じさせてしまうことは許されません。同じ予算を使うなら、国際認証取得を機にセキュリティの確保と事務の迅速化を同じ土俵で検討し、高品質のIT化を進め市民サービスの向上に繋げる必要があります。つまり市民から見ると、簡潔な窓口手続きでサービスが受けられるようになり、同時に最高のセキュリティが確保されるようなシステムづくりが必要です。そこで、国際認証の取得に際し、市民サービスも迅速になるように手続き内容に改良を加えたのか質問し、いくつかの法制度上の提案も致しました。

四点目

と致しまして、ランニングコスト及び契約方法について質問致しました。情報システム費は、毎年10億円近い支出があります。また、情報関連経費は保守管理に費用がかかり、市民からは見えにくい支出であります。私は、情報システム関連の契約方法について近隣市町村にアンケートしました。結果、他市町村はほとんどが何らかの入札をおこなっていましたが、市川市の平成14年度の情報システム関連の契約はすべて随意契約でした。情報システム関係では、1件6,000万円とか、5,000万円にのぼるものが随意契約となっており、第二次財政健全化計画、及び行政改革大綱に反するものです。市民からすれば不透明極まりない支出形態と言えます。随意契約は経費の削減が難しく、企業と行政の癒着も起こりやすいと言われております。そこで、私が6月議会で質問させて頂いてから契約方法はどのように変わったのか、また、今後の契約方法についてはどのように



進め! 熱血男児

坂下しげき

決算審査特別委員会 委員に選ばれました。

10月20日より審議がはじまります。市民の税金が有効且つ適切に使われているかをしっかりとチェックしたいと思います。